

平成30年10月18日  
第218回都市計画審議会

## 石神井台六丁目緑地の都市計画変更について

### 1 概要

石神井台六丁目において、練馬らしい景観を有する屋敷林と隣接する農地の一部について、みどりを保全し、豊かな景観の形成を図るため、約0.23haの区域を都市計画緑地に追加する。

### 2 都市計画の変更内容

P4のとおり

### 3 これまでの経過と今後の予定

平成30年5月30日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
6月1日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～22日	(意見書の提出および公述の申出なし)
6月4日	都市計画原案の説明会
8月6日	東京都知事協議終了
8月21日	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～9月4日	(意見書の提出なし)
10月18日	練馬区都市計画審議会へ付議
11月	都市計画決定・告示

### 4 議案

議案第419号 東京都市計画緑地の変更(練馬区決定)

[第97号 石神井台六丁目緑地]

(1) 都市計画の案の理由書	P3
(2) 計画書	P4
(3) 位置図	P5
(4) 計画図	P6

### 5 添付資料

現状写真(参考資料)	P7
------------	----



## 都市計画の案の理由書

### 1 種類・名称

東京都市計画緑地 第 97 号 石神井台六丁目緑地

### 2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成 27 年 12 月改定）では、本計画地のある石神井台六丁目を含む第 6 地域のまちづくりの指針において、多面的な機能を持つ都市農地や屋敷林などの民有地の貴重なみどりを、良好な都市環境に必要なものとして保全することとしている。

練馬区みどりの基本計画（平成 21 年 1 月）では、農地や屋敷林等を積極的に取得し、練馬らしい特色のある公園の整備をすすめることとしている。

また、区の基本計画「みどりの風吹くまちビジョン」の実施計画である「アクションプラン」（平成 30 年 3 月）では、みどりのネットワーク形成の推進のため、民有樹林地に関する調査の結果を踏まえて、適用すべき保全制度について所有者との合意形成を図り、特に重要な樹林地については、都市計画公園とすることとしており、本計画地を含む石神井台六丁目 5 番地は、練馬区みどりの実態調査報告書（平成 29 年 3 月）において、郷土景観緑地として高く評価されている。

このことから、上記計画を踏まえ、当該地域のみどりを保全し、豊かな景観の形成を図るため、本計画地約 0.23 ヘクタールの区域を都市計画緑地に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画緑地の変更(練馬区決定) (案)

東京都市計画緑地に第97号石神井台六丁目緑地をつぎのように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
第97号	石神井台六丁目緑地	練馬区石神井台六丁目地内	約0.23ha	現に存する樹林地の保全を目的とする緑地

「区域は計画図表示のとおり」

4

理由

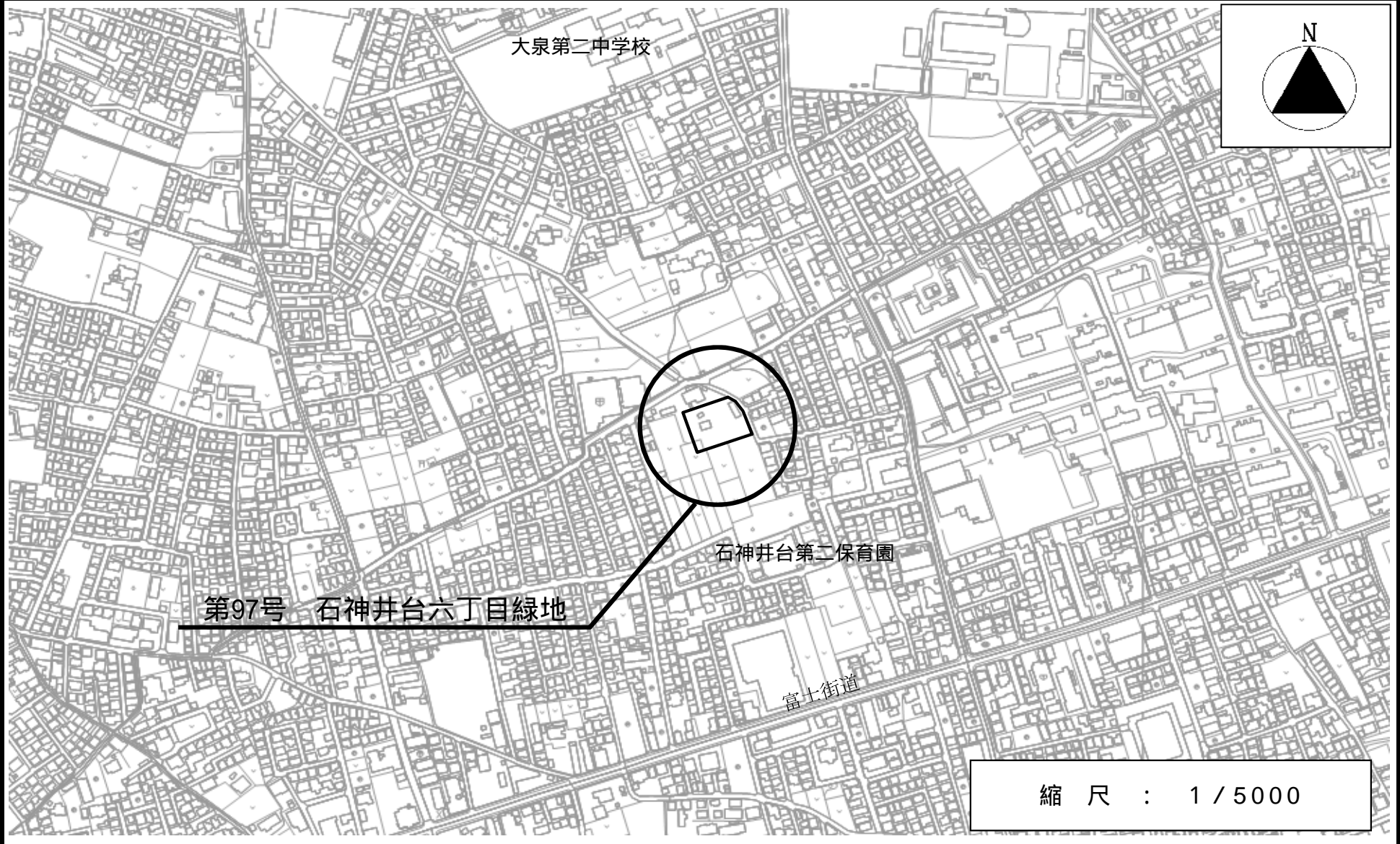
みどりを保全し、豊かな景観の形成を図るため、緑地の保全について検討した結果、上記のとおり緑地を追加する。

新旧対照表

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
第97号	石神井台六丁目緑地	練馬区石神井台六丁目地内	約0.23ha	追加

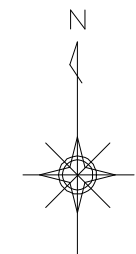
東京都市計画緑地 第97号 石神井台六丁目緑地 位置図 [練馬区決定]

案



# 東京都市計画緑地計画図(案)

## 第九十七号 石神井台六丁目緑地



縮尺二千五百分之一



「この地図は東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)29都市基交著第274号・29都市基交測第126号」  
「(承認番号)29都市基街都第302号、平成30年2月8日」

# 東京都市計画緑地 第97号 石神井台六丁目緑地 現状写真

